

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4090500028
法人名	医療法人 社団桜会
事業所名	グループホームさくら
所在地 (電話番号)	北九州市小倉南区朽網西1丁目17-13 (電話) 093-475-0063

評価機関名	株式会社アーバン・マトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成19年10月5日	評価確定日	11月15日

【情報提供票より】(平成19年7月31日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年4月4日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	19 人	常勤	15人, 非常勤 4人, 常勤換算 4.4人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り 8階建ての3~4階部分
------	---------------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000円	その他の経費(月額)	(水道光熱費)10,000円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	400 円	昼食	600 円
	夕食	550 円	おやつ	円
	または1日当たり 1,550円			

(4) 利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	24 名	男性	8 名	女性	16 名
要介護1	9 名	要介護2	6 名		
要介護3	6 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82.4 歳	最低	69 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	北九州総合病院 / 九州労災病院 / 大家歯科医院
---------	---------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームさくらは、医療法人社団桜会が事業主体である。「グループホームさくら」は、白い瀟洒な建物の3・4階に位置している。5・6階はケアハウス、2階がリハビリテーションフロア、1階が高齢者ケアの多彩なサービス機能があり、“ワンランク上のゆったりライフ”を目指した高齢者複合施設となっている。コンクリート造りの外観とは違い、一步中へ入ると入り口は、観葉植物などでレイアウトされ、家庭的な雰囲気をかもし出している。居室はそれぞれ違った「のれん」が掛けられ、その人らしい部屋造りとなっている。グループホームのバルコニーや窓からは、周防灘が見渡せ、周りの田園風景が懐かしさと穏やかさを感じさせる。職員は、「それぞれのお年寄りのペースに合った」関わりを大切に、「ゆったり、いっしょに、たのしく、ゆたかに」を合言葉に、入居者一人ひとりが安心できる穏やかな暮らしの実現を目指して、日々のケアに取り組んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価を真摯に受け止め、全職員で改善に向けて取り組み、努力された様子が伺われる。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価を全職員で行った。自己評価を日々のケアの振り返りや見直しの良い機会として受け止め取り組んでいる。また、前回の評価の結果については、全職員で改善に向けての取り組みを行っている。
重点項目	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 運営推進会議は、家族・地域住民の代表者・地域包括支援センター・校区社会福祉協議会・ホーム職員の参加で行われ、取り組んだ内容や変化があった事などの報告・意見交換などを行い、日々のサービスの質の向上に活かす努力をしている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) 苦情箱の設置や家族との会話の中で意見などが気軽に言える雰囲気づくりに努めている。また、家族へは、毎月1回写真付きで、日常の様子や行事案内やホーム便りを送付している。運営推進会議には、必ず家族の参加をお願いしているので意見や苦情などを言っていただけの機会にもなっている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 同法人内の利用者との語らいや近隣の小学校の運動会への参加や地域ボランティアの受け入れ、地域のお祭りの山車が立ち寄るなど、ホーム側からの積極的な地域との交流が行われている。また、職員を対象とした普通救命講習会に参加し「まちかど救命士」としての認定を受けることができたことで、地域との関係がさらに高まることが期待される。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	個人の「尊厳と可能性を求めて」という理念のもと、なじみのある職員が、住み慣れた地域で家庭的な環境の中で、「ゆったり、いっしょに、たのしく、ゆたかに」を合言葉に支援を行っている。法改正により地域密着型サービスの理念も含めた理念の検討が求められる。		平成18年の法改正により、「地域密着型サービス」の理念も掲げることが求められおり、地域との交流など地域密着サービスの役割をふまえた理念の文言の追加・検討が望まれる。
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念はホールの目に付くところに掲げられており、いつも合言葉としている。また会議などで、全職員が話し合い、共有することで理念に基づいたケアの実践に取り組んでいる。		
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣の小学校の運動会への参加やボランティアの受け入れ、地域の習字展覧会への出展・お祭りでの山車などの立ち寄りなど、地域との積極的な交流を行っている。また、施設見学などを受け入れ、認知症の相談対応を行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価を全職員で行った。グループホームの質の向上として捉え、日々のケアの振り返り・見直しの機会として位置づけている。また、前回の評価の結果については、全職員で認識し改善に取り組み、実践につなげる努力がなされている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は家族・地域包括センター・校区社会福祉協議会・民生委員・ホーム職員の参加で行われ、取り組んだ内容や変化があった事などの報告や説明・意見交換などを行い、日々のサービスの質の向上に活かす努力をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当者が開催する定期会議に参加し、相談や意見交換をするなど、より良いサービスを提供できるように取り組んでいる。また、家族介護教室などの市町村事業を積極的に受託するようにしている。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。	高齢者や障害者が、その人らしく暮らし続けるための権利をどう保障すべきかを、研修会の機会ごとに全職員へ知らせ、また、積極的に研修参加を促し、制度に関しての理解を深めるようにしている。また、必要に応じて、制度利用の説明ができる体制がある。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	それぞれのユニット毎に写真入りの「春風だより・花かごだより・芽生えだより」を作成し、家族へ送付している。また、家族が来所した際には、健康状態などについて詳しく報告している。また状態変化や事故の際は、早急に連絡・対応をするようにしている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情箱の設置や家族との会話の中で意見などが気軽に言える雰囲気づくりに努めている。また、意見が出たときには、迅速に全職員で話し合いを行い、より良くなるように対応を行っている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	各ユニットの職員を固定化し、なじみの職員によるケアができるよう、異動を最小限に止めるように努めている。異動がある場合は、入居者とのなじみの関係を第一に配慮しながら行っている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	採用は性別や年齢などを理由に排除しないようにしている。皆が生き生きと良いケアが行えるよう、意見に耳を傾けるようにし、良い支援が行われるよう感想・アイデアを尊重している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動	外部・内部研修に参加し伝達研修を行っている。また、実際のケアの場面での高齢者の人権を尊重するため、勉強会や話し合いなどから全職員に対する人権の尊重の意識を高めている。		
		法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。			
13	21	職員を育てる取り組み	計画的に勉強会や施設内外の研修参加によって、知識・技術向上に努めている。特定の職員だけでなく全職員が周知できるように伝達研修などの工夫も行われている。		
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	22	同業者との交流を通じた向上	近隣のグループホームの定期的な集まりに参加している。運営推進会議の実施方法や悩み・疑問・課題などについて、意見交換を行い交流を深めている。また地域包括支援センターが企画するグループワークなどにも参加し質の向上に努めている。		今後は、相互訪問や実習などの活動を行い、交流の機会や場を作り、サービス向上に努めていきたいと考えている。
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用	見学などにより、本人の情報を聞き出しながら、本人・家族と話し合い、納得の上で無理なく支援が行えるようにしている。また、入居者同士でなじみの関係が築き上げられるように支援している。		
		本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係	入居者一人ひとりの感情を大切に、共に笑い、共に涙し、敬う心を忘れずに接するように心掛けている。暮らしの中で、配膳・盛り付け・裁縫・刺繍・生け花などを指導してもらうなど、家族としての関係を築いている。		
		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式のアセスメントを利用することによって、一人ひとりの思い・暮らし方の希望・意向の把握ができています。本人にとって、最善の支援が何であるのかを家族と共に検討しケアプランに反映している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人・家族との日ごとの関わりの中で、意見を聞き反映させるように努めている。職員全員で意見交換やカンファレンスを行い、介護計画の作成をしている。		アセスメントは、センター方式を利用しているが、さらに意向や思いの把握に努められ、介護計画及び看護計画に反映することが望まれる。
19	39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	入居者の状態変化や3ヶ月毎に担当者会議が行い、介護計画を見直し、現状に応じた介護計画の作成を行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	事業主体が医療法人であるため、医師や看護師の協力・連携が得られるなど、法人内のサービスとの連携を活かした支援を柔軟に行っている。また、個別の外出支援など個々の満足を高めるように必要に応じた支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族などの希望を大切に、かかりつけ医に受診できるように支援し、情報交換も密に行っている。週2回の往診も実施されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重要事項説明書において、「急性増悪時、終末期ケアについて」の項目が明記されており、終末期ケアについての対応がきちんと定められている。また、急性期における医療機関との24時間体制の確保なども定められている。以前、看取られた経験があり、医療連携の体制が確立されている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日々の関わりの中で、入居者の誇りと尊厳を損ねないように言葉かけに注意をしている。個人ファイルや記録の取り扱いも十分に注意している。また、実務や会議などを通して、全職員にプライバシー - 保護の教育が行われている。		
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、時間を区切った過ごし方はしていない。買い物・生け花・習字・折り紙・カレンダー作り・おやつ作りなどの参加は本人の希望にそった個別の支援が行われている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者と職員が、準備・配膳・片付けなどを一緒に行っている。職員は一人ひとりの嗜好を理解しており、入居者の様子を見ながら楽しく食事ができるよう雰囲気づくりも大切にしている。		
26	59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的に週3回となっているが、希望者は毎日でも入浴できるように配慮している。完全個室であるが、友人同士で入浴するなど、入浴を楽しみにしている入居者もいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々をすごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	アセスメントから入居者の興味あることを引き出し、残存能力を活かしたケアプランを作成している。生け花・習字・折り紙・おやつ作り・カレンダー作り・食事の準備など、入居者一人ひとりの能力が発揮できるよう支援している。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居者の希望に応じて、散歩・スーパーへの買い物・習字の展示会・近隣施設などへの外出など楽しんでいただく機会を多く作るように支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関ホールにて職員が見守りを行っているので、日中鍵をかけることはなく、入居者の行動を制限しない環境づくりを行っている。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練を定期的に行っている。また、マニュアルなどが作成され研修も行われている。緊急時の連絡先を目の届く位置に貼るなど工夫をしている。また、火災時の対策として、スプリンクラーが設置されている。職員は普通救命講習会に参加し「まちかど救命士」の認定も受けている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の献立は栄養バランスを考えた減塩食で、食べやすい形態で食事が提供されている。水分1500cc、栄養摂取カロリー1500～1600カロリーを目標に摂取されている。咀嚼が悪い方などには個別に対応し、摂取量や体重の管理も適切に行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり	共用空間に生花を飾るなど季節が感じられる配慮がなされ、入居者や管理者・職員の手作りの織物・作品が、いたるところに飾られている。日当たりの良い畳コーナーの堀こたつでは、入居者同士がゆっくりと語り合う場面があり、家庭的でゆったりと過ごせる居場所づくりの工夫がある。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮	居室には、ご自身で持ち込まれたなじみのある装飾品・家具・写真などがあり、一人ひとり個性のある部屋になっており、安心して暮らせるように環境づくりに配慮している。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			